

こんにちは 日本共産党の 竹永みつえ です

発行
日本共産党岡山市議団
〒700-8544 岡山市北区
大拱1-1-1 市役所内
TEL 086-803-1000
内線 4370
FAX 234-9388(直通)

9月議会 市民の要求をもとに登壇!!



1. 高齢者になっても 安心して暮らせる岡山市に

1) 高齢者の貧困

所在不明高齢者のことが全国的に問題になりました。その根底には、核家族化、地域の疎遠化、貧困化という問題があります。全国的に高齢者の貧困率が22.4%、そのうち年収115万円以下が4割もいる実態をしめし、市としても実態調査をするように求めました。市は平成

24年からの次期計画の策定に向けて調査する方向性を答弁しています。我が党市議団としても次期計画にむけて、引き続き要望していききたいと思います。

払える国民健康保険料に! 10万筆署名にご協力を!

岡山市の国保料は、全国政令市の中で、3番目に高い保険料となっています。払える国保料に値下げさせ、安心して病院にかかることができるように。また国は、国保の広域化を提案していますが、広域化になるとより市民の声が届かない仕組みとなり保険料の値上げは必至です。世論でその動きをストップさせましょう!

2) 熱中症対策について

今年の夏の暑さは異常でした。低所得者へのクーラー設置のための補助や電気代の補助などの必要性を議会でも求めました。国としても生活保護家庭に電気代も含めた夏季加算をつける方向性を示しています。市としても「人災」と位置づけた対応が求められます。

3) 介護者慰労金について

年4万円の介護者慰労金は介護保険導入前からの市の単独事業で市民に喜ばれていました。常時介護が条件であるため、働きながら介護をしている人が対象外になっていることに対し問題だと我が党市議団は以前から指摘をしていました。市民事業仕分けにもこのことがかけられ、結果、所得制限の導入など改善をもとめとなりました。党市議団としては、介護されている方、すべてに給付できるような仕組みに改善をと引き続き求めていきたいと思います。

4) ふれあいいきいきサロンについて

単身高齢者の居場所である「ふれあいいきいきサロン」は300世帯に1サロンという基準と3年の限度で年額2万円の補助という今の仕組みで継続や増設が困難です。市に改善を求めると、地域での居場所づくりという位置づけでのぞむとのことです。

2. 公民館が公民館でなくなる!?

公民館が市長部局に所管換えされる提案が9月議会の市民文教委員会にされました。安全・安心ネットワークの機能を強化するために市長部局に移管するという説明です。条例も変えないのでなにも変わらないという市の説明ですが本当にそうでしょうか? 公民館はそもそも戦後の民主化の中で戦時中の思想教育の反省のもと、独立した教育委員会に位置づけられ教育基本法、社会教育法に位置づけられ市民の自主的な学習権を保障するための施設として発展してきたのです。岡山市の公民館は全国的にも、豊富な実

践と全館専門職の配置という先進的な取り組みをしています。「今具体的な問題はない、公民館が強化され臨時職員も配置する。」と安全・安心局長はいいます。しかし、すでに、市長部局に移管された福岡市などの他都市の例では、「年数を重ねるにつれて機能が変質し、すっかり行政の下請け機関となってしまった」ことが報告されています。独立した教育委員会からはずれることの意味は大きいと思います。また市民の声をまったく聞かず、所管変更ありきですんでいることも問題です。

3. 西大寺のまちづくり!

1) カネボウ跡地への大型店舗出店に対して

西大寺元気な新拠点整備事業として、今年の7月、優先交渉者である三菱地所グループと手続き等に関する協定の締結がおこなわれ、来年の秋の竣工にむけてケーズデンキ、ホームセンターコーナン、もみじスポーツなど、具体的にすすんでいくこととなりました。地域住民の方にはもろ手をあげて大型店舗の出店を喜ばれる方ばかりではありません。竹永議員は、9月議会の個人質問で、とくに近隣に住んだり、営業をされている方々にとっては、不安の声が多い実態を訴え、市としてもしっかりと市民の声を聞き、説明をすることを求めました。市は法的義務としては、設置者がおこなうことだが、市としても地元団体等から意見を聞いて、交通渋滞対策などできることは対応するとの答弁。

竹永みつえ市議の電子メール t@okjcp.jp ホームページ http://t.okjcp.jp/

2) 西大寺地域の活性化計画について

東区役所がおこなった街づくりアンケートの結果が出ています。それによると複合型商業施設を半分以上の方が利用したいという期待があらわれていると報告されています。しかし既存の商店の発展や、定住人口の増加など、街づくり全体の課題も浮き彫りになっています。アンケート結果では、「飲食店の誘致」が一番多いことをうけ、竹永議員はB級グルメなどの開発も含め、食を中心にしたまちづくりを提案。市として

も商工会などと相談して検討、研究をするとのことでした。また、高齢者が多い地域のニーズにあわせて、「御用聞き商店街」のような、電話やファックスで注文を聞き、配達などのネットワークを商店街で行うとりくみに補助金をだすなども考えてほしいと提案しました。東区役所としても地域の団体と話し合いをしながら、国の補助制度などでつかえるものなどを研究しながらすすみたいとのことでした。

3) ミニポートピアはいらない!

市民の署名が議会を動かす!!

岡山市中区神下地域にミニポートピアの建設をと、8月に事業者から岡山市に申請がありました。しかし、近隣住民にはまったく知らされていないことであり、事業者の言う町内会の合意も不透明な部分も多く問題となっていました。その状況の中、短時間で地元PTAなどから、「神下地域にミニポートピアはいらない」という署名が14,000筆以上も提出されて、反対の陳情も提出されていました。所管の建設委員会では、この陳情が4対4で、最後の委員長(有井委員長)決裁で継続審査となりました。通常なら継続審査の場合は次の議会におくられるのですが、この時期に決着をつけたいと判断し、本会議での分離採択を申し入れました。

分離採択では、公明党市議団10人、新生会2人、ゆうあいクラブ(若井議員以外9人)の21人が継続審査に賛成(東区では、太田武正議員、小林ひさお議員、竹之内のりお議員)し、継続審査は否決。委員会に採択をもとめて最終的に決着をつけることになりました。こんなにも署名が集まった中、反対できない世論のなかで、継続審査と言っていた議員も陳情採択賛成にまわり、結局市議会全会一致で、陳情を採択。これでミニポートピア建設の条件である「議会が反対していない」ということが事実上認められない結果となりました。市民の声が議会を動かしました!!

西大寺新橋、モニュメントとして保存!

西大寺(東区西大寺中野・砂川にかかる)の新橋は建て替えが決まっており、もう仮の橋の工事も始まっています。しかしこの新橋は、昭和10年に建築されたアールデコ風デザインとして現存する唯一のもので近代化遺産としても貴重ということと、戦争のときに欄干が供出された跡が残る戦災の傷跡の残るものとして平和団体から残してほしいという要望が出ていました。昨年10月から竹永議員も粘り強く県や市と交渉した結果、モニュメントとして保存することが決定されました。平成26年に新しい橋の完成あとモニュメントとして残ることになりました。



岡山医療生協芥子山支部と危険箇所 ウォッチング!



岡山医療生協の芥子山支部のみなさんと危険箇所ウォッチングをして、区役所に要望しました。さっそく、いろんなところが改善されました。

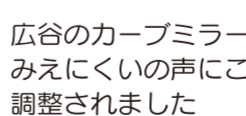


可知の数田歯科北の用水に柵ができました



その2

二シナ益野店東の、歩道の真ん中の電信柱。通行の邪魔でしたが撤去されることになりました! 持ち主のNTT等の事業者にも申し入れて新しい移転場所も決まりました。よかったですね!



広谷のカーブミラー、車からみえにくい声にこたえて調整されました

その4



その3

焼肉屋前の信号に注意の看板と横断旗の設置

生活・法律相談してします。

西大寺中野の党事務所

☎086-942-1780

毎週月曜日 生活相談 午後6時半~
第三水曜日 法律相談 午後6時半~(弁護士もきます)

コープ西大寺診療所

☎086-944-0088

第四水曜日 午後6時半~(要予約)

上道の党事務所

☎086-297-9515

第二水曜日 午後6時半~

* 議会の日程の関係で急に中止になり場合もありますので事前にお電話を!